

第12次労働災害防止計画の実施状況 (平成27年分・追加報告)

平成28年10月18日

6. メンタルヘルス対策

目標	メンタルヘルス対策 に取り組んでいる 事業場割合(%)	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	目標 (平成29 年)
		47.2%	60.7%	—	59.7%	80%以上

【12次防計画期間中のこれまでの取組】

○メンタルヘルス不調予防のための職場改善の取組

- ・産業保健総合支援事業において、事業場への個別訪問による労働者の健康確保に関する相談対応
- ・ポータルサイト「あかるい職場応援団」による情報提供等パワハラ対策

○ストレスへの気づきと対応の促進

- ・ストレスチェック制度の創設、監督指導等による適切な履行確保
- ・ストレスチェック実施者等に対するマニュアルの策定、産業保健総合支援事業における研修の実施
- ・産業保健総合支援事業において、小規模事業場へのストレスチェックの実施や産業医活動への助成

○取組方策の分からない事業場への支援

- ・産業保健総合支援事業において、事業者や人事労務担当者に対するセミナー等の実施
- ・産業保健総合支援事業において、専門的相談対応、事業場への個別訪問支援
- ・ポータルサイト「こころの耳」における事例収集・情報提供、労働者向けメール相談(H27実績6,496件)、電話相談(H27実績2,896件)の実施

○職場復帰対策の促進

- ・心の健康問題により休業した労働者の職場復帰支援の手引きのポータルサイト「こころの耳」での周知

【12次防計画期間中の今後の主な取組】

上記取組に加え、

- 厚生労働科学研究の結果を踏まえたメンタルヘルス不調の予防のための職場環境の改善・快適化に係る手法等の検討

- 職場復帰支援モデルプログラムの作成・職場復帰支援プログラムの作成支援

10. 受動喫煙防止対策

目標	職場で受動喫煙を受けている労働者の割合(%)	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	目標 (平成29年)
		51.8%	47.7%	—	32.8%	15%以下

(注)表中平成27年の調査は、調査票の質問文中に補足説明として「職場内の定められた喫煙区域内において、自分が喫煙している時に他の人のたばこの煙を吸引することを除く」と加えたことから、平成25年調査と単純比較はできない。

(参考)職場で喫煙しない労働者では、42.1%(平成24年)、36.8%(平成25年)、28.0%(平成27年)となっている。

【12次防計画期間中のこれまでの取組】

○各種支援の実施

- ・受動喫煙防止対策に取り組む中小規模事業場に対する助成金
(H27交付実績:559件)
- ・専門家による電話相談窓口、事業場における対策を推進するための説明会
(H27実地指導 98件、説明会 150回)
- ・たばこ煙濃度等の測定のための機器の貸与等の支援(H27貸出実績:724件)

○改正労働安全衛生法(受動喫煙防止措置の努力義務等)施行(H27.6～)

- ・技術的留意事項を通知(H27.5)

【12次防計画期間中の今後の主な取組】

引き続き、

- 都道府県労働局、労働基準監督署を通じた職場での受動喫煙防止対策の必要性和助成金や委託事業の内容を周知啓発